

昭和からの伝言(2)

―極東国際軍事裁判(東京裁判)―

土田 良吉

―勝者の裁き―

昭和20(1945)年9月2日、東京湾のミズーリ艦上における降伏文書の調印が終わると間もなく昭和20(1945)年9月8日、連合軍最高司令部(GHQ)は、ただちに「極東国際軍事裁判」の手筈を進め、軍閥系者の戦争責任を呵責なく追及し始めた。

占領政策の急務は、日本人の頭脳を徹底的に改造する事だった。「戦争悪の元凶は、旧日本軍の首脳である」と、「東京裁判」の実況を大々的に喧伝した。

今思えば、占領軍にとって、実に都合のいい内容には辟易するが、精神虚脱の中で敗戦の事実を知らしめ日本人をアメリカナイズするには十分過ぎる効果を果した。

日の経つに連れて親米派が増えていった。あれから半世紀以上にも互る長い年月の間には、戦犯に対する判決について耳新しい秘話がマスコミによつて繰り返し報道され、数多くの書籍がはらんし、何れもベストセラーになった。

終戦記念日を迎える度に頭を掠めるのは、敗戦国なるが故に、一方的に裁かれた軍事裁判のことである。史上に例のない戦争を裁いた初の、然も、不思議な裁判とまで言われたその真相とは。「60年もの間に心に響いたほんの一部でも忘れぬうちに書き留めてみたい、自分が旧陸軍最後の兵卒だった時代を、後に省みるきっかけになるかも知れない」そんな思いが昂ぶった。蒸し返しになるが筆を進めることに決めたのである。以降の《》内の挿入文は秘話と思われるものである。

昭和20(1945)年、終戦直後の逆風……かつての指導者達にとって身の氷るような風が吹き始めた。

9月11日、東条元首相を始めとして、閣僚を中心に39名の戦犯容疑者の逮捕指令が発表された。東条はピストル自殺を試みたが失敗し、アメリカの野戦病院に収容された。

9月12日、元陸相の杉山元がピストル4発を胸に撃ち込んで、自殺した。元厚相小泉親彦の自刃、元文相橋田邦彦の服毒自殺と続き、まさに虚無と暗黒に包まれた。

11月19日、荒木、小磯、松井ら陸軍大将など11人の戦犯者が発表。リストには、松岡洋右元外相、白鳥敏夫元駐伊大使という、外交政策を、右旋回させた男たちもいた。《27日未明、衰弱しきつた松岡は東大病院で、ヨセフの洗礼名を受け66歳の生涯を終えた》

12月2日、今度は、梨本宮を始めとする59人の戦犯者逮捕令が出された。それは代議士や経済人に至る広範なリストであった。広田弘毅もその中に含まれた。平和外交をモットーにしていた文官広田の逮捕は物議を醸した。彼は風邪をこじらせ延期手続きをとった。

昭和20年12月6日、近衛、木戸ら9人に逮捕命令が出た。近衛は「戦犯として米国の法廷で裁きを受けろのは耐え難い」として、出頭期日の前、16日の早朝、服毒自殺を遂げた。この時、《広田は「近衛も自殺したか、この死を如何う考えたらいいのだろう」と、いつにない感情をこめて言ったという》

昭和21（1946）年5月3日GHQは、極東国際軍事裁判を開廷した。法廷に当てられることになったのは、市ヶ谷の旧陸軍士官学校大講堂である。突貫工事で大改装を行い、法廷内は数多くのシャンデリアが輝き、「世界中で、この明るさに匹敵するのはハリウッドのみ」と、裁判長のウェップが言った程の

眩さだったという。裁判の公明さを誇示するため？東条英機等、A級戦犯28名が起訴された。

昭和21年1月15日、広田ら戦犯は、巣鴨拘留所に向かった。広田らが拘留生活の日課を繰り返している間にもB級・C級戦犯たちが、一人また一人と、処刑のため姿を消して行った。

昭和23（1948）年4月16日の夕方5時近く、2年間に及ぶ一切の審理が終わった。期間中、被告たちは巣鴨拘留所から目隠しで覆われたバスで通い、苦痛の日々を過ごした。

昭和23（1948）年11月12日、午後1時半から個人判決文の朗読が始まり、午後3時30分、朗読の一切は終わりA級戦犯7名全員に判決が下された。判決を受けた7名のうち、元軍人が6名で何れも判事団の票は、7対4で死刑に決した。其の内、ただ一人の例外が文官であった広田弘毅で、彼の票決は6対5の僅か一票差による死刑であった。これは検事団にとってさえ意外であり、キーンン主席検事さえが「……どんな重い刑罰を考えても終身刑までではないか」と慨嘆する有様だった。この判決を不服とし減刑を求める声が庶民から盛り上がった。吉田首相が、旧友広田のために嘆願書を持って総司令部に出掛けたがマツカー

サーは不在。ホイットニー少将に窘められて持ち帰ってしまった。

昭和23（1948）年11月19日、一方、弁護団は規定に基づいて、死刑7名全員の再審請求をマッカーサーに対しておこなったがすでに結果は決まっております、再審請求は却下された。

昭和23（1948）年12月23日零時過ぎから、結審通りA級戦犯の7名は巣鴨刑務所で、極刑の絞首刑（デス・バイ・ハンギング）に処せられた。

《巣鴨を出た七つの遺骸は、朝8時から、アメリカ軍将校監視のもとに、久保山火葬場で荼毘に付せられた。アメリカ軍渉外局は「死体は荼毘に付せられ、灰はこれまで処刑された日本人戦犯同様、撒き散らされた」と発表した。…アメリカ軍が持ち去った遺骨は、飛行機から太平洋上にばら撒かれたという噂であった。狂信的な国粹主義者が遺骨を利用することのないようにとの配慮からだと言う》

昭和26年3月の第一復員局の調査によると、国内外における戦犯の受刑者の総数は実に、有刑判決の総数は、4226名、（巣鴨のA級戦犯7名もふくんで）ここで腑に落ちないのは次の点である。『重複になるがあとで詳述します』 宰相の経歴のある広田弘毅

は、外交官時代から一貫して平和外交に徹し、軍部の圧力をかわし対抗し続けたのである。にも拘らず文官で只一人、A級戦犯に問われたのは何故か。《しかし広田は、絞首刑の判決に対してさえも一言も自らを弁護することなく肅々と刑に服した》彼の信条は変わらなかった。

又、昭和天皇の信任が篤かった東条英機陸軍大将についてである。《軍部の暴走を抑えるために首相に任命されたにも拘わらず、「大政翼賛の大義」を掲げて憲兵組織を強化し恐怖軍政に走った。尚、戦陣訓を兵士の絶対的な「銘訓」として士気を鼓舞したこと》は、彼の信念の謎と思われてならないのである。

日米の弁護士の間には、国境を越えて法の正義を守ろうと闘志を燃やした。兵隊靴を履いて小柄がっしりした東条の弁護士清瀬が異議申し立てを行った。まさに猛然と突進して奮闘するといった感じのものであった。それは、「ポツダム宣言は、太平洋戦争の終了宣言であるのに、満州事変まで遡って罪を裁くのはおかしい」という趣旨である。更にブレーク・ペーパーが《一方的に敗者の日本の責任のみを裁いて良いのか「軍事裁判といえ公正であるべき裁判である。戦争に正義などあろうはずがない。勝者も裁かれるべ

きである。原子爆弾による大量虐殺をどう扱うか」であった。このことが良識有る判事に伝わると裁判の有り方で法廷は紛糾した。

東京裁判の準備段階でGHQは当初インドの判事を参加させる意志はなく、日本との降伏文書に調印した九カ国で判事団を構成する予定だった。しかし、独立を予期したインド側が「自治領代表」として担当官をワシントンに送り込み、判事派遣を強硬に主張し、宗主国イギリスもそれを後押しした。

結局、裁判開始6日前の昭和21（1946）年4月27日の日付けで、インド側は、「パール判事を代表に決定」の電報を打った。インドと、それならと、もう一つの植民地フィリピン代表が加わって判事は11名になった。そこにはインド側の、戦後の世界をリードしてゆくであろう連合国の意向として、あくまで判事を出そうとする意図があった。「インド兵が極東の戦いで果たした役割や、インド人捕虜に対して行われた犯罪を考えれば裁判に代表を派遣して然るべきだ」と主張した。

つまり、パール判事の「無罪少数意見」は、送り出したインド側の首脳部の望みではなかったのである。ネール首相などインド首脳は之には苦悩した。では、

なぜパール判事を選んだのであろうか。パール判事の前に、候補者は別にいた。しかし、遠い日本での裁判に参加しようとする者はいなかった。裁判開始に間に合わないと思われた時、要請に前向きな人物が現れた。カルカッタ大学副総長に転身していたパール判事である。

パール判事は東京裁判のため来日するや、早々に「全員無罪の意見」の骨格を固め、「覚書」の形で判事全員に配布している。《裁判開始から半年強という段階で、早くも257ページにも及ぶ「意見書」をまとめており、これも各判事に配っている。その殆どが現存している事が、初めて確認されている》その内容を見て、世界から集まった判事たちが、強い言葉の応酬を繰り広げていた。感情的で、罵り合いといつてもいいくらいの議論的になったと言う。

パトリック判事が最も重大視したのはパール判事が攻撃する「平和に対する罪」、「人道に対する罪」が、東京裁判に先行して、ナチスを裁いたニュルンベルク裁判で既に、適用されていることである。もし、これらが東京で無効というなら、ニュルンベルク裁判も裁けない。それではナチスも裁けないということになる。東京裁判資料研究の数少ない一人である歴史家、ジョ

ン・プリチャード氏の言葉をかりれば、

「当時は、ナチスの犯罪を一体どう裁くかということに、欧州の平和を守ろうとする各国が一致して対峙していた時代なのです」と言っている。

《パトリック判事は、東京だけでなくニュルンベルグ裁判まで崩壊させる危険な倫理を、後からやってきて（パール判事は開廷に間に合わず、2週間も遅れて来日した）いきなり唱えるインド人が許せなかったに違いない。「覚書合戦」は、この後およそ、2年間にわたり延々と続いた》

パール判事の論考は、「戦勝国が戦犯法廷を設置することは認められる。判事を任命し裁判の『憲章』を定めるのもいいだろう。その『憲章』を定めるのが戦勝国である以上、それが『国際法』に適合かを検証する権利が判事にはある。自分はそれを見たところ、従来の国際法では侵略戦争は犯罪ではなかった。従って『憲章』が定める『平和に対する罪』などは認められない。だから、被告は無罪だ」であった。「憲章」とは、裁判所の構成や判事の任命、何より被告を何の罪で裁くか、という東京裁判の「法律」そのものの定めである。これに対し、パトリック判事は、「東京裁判の判事は、「憲章」自体を云々する資格は本来ない」

との主張である。

パトリック判事の後輩下ナルド・ロス元判事によれば、「裁判官は、立法者が定めた法律を運用するのが仕事です。まづ、憲章が制定され東京裁判がそれに基づいて開かれた以上、氣にいらうと氣にいるまいと、それに従って裁くことが判事の仕事です」という論理だった。しかし、パール判事が強い態度で「無罪の少数意見」を主張し続ける事によって、それに影響され、より深い思考を導いた判事が現れはじめた。

又、パトリック判事のような、被告全員有罪の判決を出す側も、反論のために、より強固な理論構築を行った。パール判事自身も更に触発されて考察を深めた。パール判事は一つの触媒となり、「東京裁判」の判事たち11人は、より本質的で多角的な論考を行うことになっていった。

こうしたパール判事の、後には引かぬ強い態度や論告は、東京裁判の『鍵』であった。論調の公正さは日本国民を、どれ程力づけた事だろう。国際軍事裁判に当たって、異彩を放ったパールの意見の審議は2年もの間続いた。パールは一步も譲らなかつたが、少数意見は退けられた。

昭和23（1948）年11月12日、被告全員有罪、

7名死刑の判決で東京裁判は終わったのである。

映画「明日への遺言」が、この3月1日に封切られた。原作は、大岡昇平『ながい旅』である。監督は、小泉堯史、エグゼクティブプロデューサー、原正人で、主演・藤田まこと、アメリカ人俳優も加えた作品である。B29で、東京が無差別爆撃を受け、阿修羅となった時のこと、わが軍の攻撃で墜落する機体からパラシュートで脱出、降下したアメリカ軍の搭乗員を斬殺した事を問われ、指揮官と兵が戦犯になった。主人公の、岡田中将が部下を庇って、自分独りが死刑の罪に服した。

「第二次世界大戦終了後、戦犯裁判をたった一人で戦い抜いた主人公「岡田資（たすく） 中将の誇り高き生涯」と、案内文は説明している。

2008. 3. 10記

— A級戦犯で唯一人の文官・広田弘毅 —

戦後60年もの間、数々の戦記録を読み、戦友会で上司の話やマスコミの報道に耳を傾けてきたが、戦争にいたる全貌は、歴史研究の専門家ならいざしらず、一庶民が安易に理解できるような単純なものではないのが分かった。

60年も経つと戦争と言う「狂気な化け物」の実態

が暴かれた。折も折、8月に入ってNHKの人物伝シリーズ、「作家・城山三郎の有名な力作、「昭和の戦争文学・第五巻、落日燃ゆ」を知った。刊行記録には昭和四十九年初版新潮社とある。当時ベストセラーになった。手にしているのは平成17年10月30日版・角川書店・「終戦六十周年記念企画」によるものである。新潮社初版から三十年も経っている。

巻頭文を引用すると、「開戦に反対の立場を貫きながら東京裁判で絞首刑を宣告された唯一の文官・広田弘毅。（自ら計らわぬ）を信条に一切の自己弁護を放棄し、過酷な運命に従ったその生涯を描いて、戦争責任の意味を問う傑作」とある。³⁸⁰頁もの大集成を読み耽った。果たせる哉、広田弘毅の人物像とその生涯と政治活動振りが余すこと無く述べられている。

多くの平和主義者の先頭に立って軍部の強圧をかわした文官「広田」の鋭い闘志には胸を打たれてしまう。まず彼の人物像を読むと、二・二六事件直後に宰相となり、日支事変の不拡大に血涙を注ぐのだが、平和への志ならず、無念にも、政敵の軍指導者と心中とも言える戦犯の烙印に甘んじた顛末がよみとれる。紙面をさいて一部を引用しよう。

— おいたち —

明治11年2月14日、彼は福岡市の中心部、「ひと月35日さん」と言われた働き者の石屋の長男として生を受けた。一高・東大出の秀才だが、「よもやこの無名の少年が首相になろうとは神ならぬ身の知る由もなかった」と言われるほどの一書生にすぎなかった彼が外交官・首相・再び外交官の道を歩み、国政のリーダーとしての力量を發揮する。だが、軍部の暴走だけは制止出来なかったのは遺憾の極みと言える。口癖は「天皇・国家のためならば一身を捧げる」であった。「弘毅が選んだことに反対する事はありません」。これが気丈な母の信頼しきった言葉だったと言う。

— 広田内閣 —

さて、平和外交に敏腕な広田にとつて重大な使命が待ち受けていた。

昭和11年2月26日未明、即ち二・二六事件の勃発である。早くも4日後の29日、一応反乱軍の帰順をみたものの、ときの岡田内閣は総辞職した。後継内閣首相の人選に重臣は悩んだ。西園寺公望が天皇の下問を受けて、近衛文麿を推したが、近衛は遂に病気を名目に辞退した。そのため枢密院議長の一木喜徳郎が推した広田に、白羽の矢が立った。西園寺もこれを了承し、近衛を介して吉田茂を説得役として派遣した。外

務大臣時代の協和外交の実績や、その安定した政治姿勢、特に軍部に対する毅然とした態度、が高く評価されたのである。事件から一週間後、真夜中のこと。要請を受けた広田は瞑想に耽つたまま黙りこんでしまう。「自分にはそうした力量もないし、内政で腕を振つた経験もない。自分は外交官として、一生終わる心算でいる。それに政治的なことは得意でない」「お受けできない」と言つて、如何しても首を縦に振らなかつた。

近衛公は何としても広田に引き受けさせようと熱心に説いた。広田はその熱意に打たれながら適任者に軍人の名をあげにかかると、

「誰か背広を着たやつがいい。軍人に類するやつは駄目だ」と言う声があがった。

広田は拒み続けたが、ついには了承した。(誰か背広を着たやつ)と言うのは、非凡な男でなく、平凡でいいから、また庶民の出でいいから覚悟のある男を言うのではないのか。広田はそこに、平凡な男としての役割を感じた。既に風が吹きはじめたのだ。

「どんな風に擦り切れるか知らぬが、風車として廻るだけ廻ってみるほかはないのではないだろうか」。再び、西園寺公の心痛は、天皇の御心痛にもなるとの

言葉に、広田は恐懼してお引き受けするより他なかった。

昭和天皇は西園寺公望に「広田は名門の出ではない。それで大丈夫か」と尋ねた。

天皇は新首相への注意を与えられた。

「第一に、憲法の規定を遵守して政治を行うこと」

「第二に、外交では無理をして無用の摩擦を起こすことのないように」

「第三に、財界に急激な変動をあたえることのないように」

この三ヶ条は歴代首相にたいして天皇が与えられる御注意である。だが広田にたいして天皇はもう一ヶ条をつけ加えられた。

「第四に、名門をくずすことのないように」

広田は思わず眼を上げた。信じられない気がした。できるなら御言葉の意味を伺ってみたかった。新しい大きな役割に生きようと、はずんでいた気持ちに冷や水を掛けられたように愕然とし又、索漠とした気持ちで礼服の肩を落として宮中を出た。周りは「名門揃い」である。そうした中で広田ひとり素っ裸になって立っている感じになった。国民の中で一握りの存在ではない「名門」が、政治の中核では圧倒的な多数の形

になっている。そこに実は之からの事件の遠因が潜んでいたとも言える。広田はもともと石屋の倅、郷党の先輩に親交のあつい頭山満がいる。

その意味で、この平民宰相は、両刃の剣であった。何かのきっかけで、革新を叫ぶ時代の嵐に加担することになりかねない。「名門」たちは、その不安を隠せないでいる。新首相になって帰ってきた広田に、「おめでとうございます」の声が浴びせられたが、広田はぶすつとした表情でただ、「うん」というだけ。三男の正男にはじめて天皇のお言葉の話をした。

「それにしても、陛下は自分が草莽の身だからいわれたのだろうか。天皇のご意思でいわれたものか、それとも側近の者が陛下のお言葉を借りていったものか」思い惑うようにして言ったあと、ぼつりと呟いた。「いづれにせよ、自分は五十年早く生まれ過ぎたような気がする」この時、まだ首都は戒厳令下にあつて、武装した兵士たちに都心は制圧され、首相官邸は凶弾や犠牲者の血に汚れており利用できる状態でなかった。

この年の秋、巨額の工費と19年の歳月をかけた国会議事堂が完成した。白く聳え立つ巨大な殿堂は、議会制国家の新しい象徴だった。

背広の似合う男、広田がこの殿堂に最初に登壇する

首相となった。だが議會制民主主義そのものをゆさぶる暗い影が、すでにこの殿堂にも入り込んでいた。国会が始ったが、国策の中には軍の要請によって織り込まれたものが少なくない。広田は「財界に急激な変動を起こさぬように」との、天皇の御言葉もあり、意識的に諸案の実施をひきのばす作戦をとった。

「広田内閣は何もやらない」との非難もあつたが西園寺公は広田の本心を見抜いて言つた。

「一つ軍部と喧嘩でもするか。喧嘩になれば憲法なんか飛んでいってしまう。今でも半分くらいは飛んでいゝるんだから、何と言われても、ゆっくりだんだんにやるより致し方あるまい」。之が雲上人の心境だつた。

民政党の斉藤隆夫代議士が寺内陸相にむかつて激しい軍部弾劾の演説を浴びせ、寺内は針の筵に座らせられてゐる思いで耐えていた。そのとき以来、政党政治に対する反感が寺内の中で内攻してゐた。その思いがあつてか浜田代議士にくつてかかつた。世に言う「侮辱騒動」である。事態を收拾しようとする広田に、寺内は、政党が時局について認識不足であるとして国会の解散を要求。さもなくば陸軍大臣を辞職すると息巻いた。広田にはその理由も意思もなかつた。繰り返し解散を要求してくる寺内をはねつけたが、閣内不

統一を理由に、内閣総辞職を行うこととなつた。国会上程中の議案は審議未了になり、つぎの内閣で実現をみることとなる。氣の重かつた広田は、知人に苦笑いして言つた。

「とにかく、あの予算をつぶす結果になつたよ」国家予算の半分が陸軍のものだつた。広田は、新しい内閣で「本當に最善の案かどうか、もう一度練り直してくれ」と言いたい氣持ちであつた。

— 辞職後の外交政策・敗戦 —

後任として組閣大命を受けたのは宇垣一成であつたが、陸軍が強硬に反対し、軍部大臣現役武官制によつて承認が得られず、組閣できなかつた。2月2日林銑十郎内閣が成立した。

広田は辞職後しばらく別荘で恩給生活を送る。6月4日、近衛内閣が成立すると近衛の要請で外務大臣になつた。まもなく7月7日盧溝橋事件が勃発した。当初、広田は不拡大方針を主張し、現地交渉による解決を目指した。南京駐在の日高参事官を通じ、国民政府外交部長・王寵惠に対し次のように要請させた。

「帝政府ハ去七月十一日声明ノ方針通、飽迄事態不拡大ノ方針ヲ堅持スト雖モ其ノ後二於ケル国民政府ノ態度ニ鑑ミ左記ヲ要求ス。

1、有ラユル挑発的言動ノ即時停止

2、現地両国間ニ行ハレツツアル解決ヲ妨害セサルコト

右ハ概ネ七月十九日ヲ期シ回答ヲ求ム」と。

しかし事変の戦果に対して世論が沸き立つと、広田は、徐々に妥協的になり陸軍の求める増派や休戦条件を了承するようになった。ときの馬場内務大臣は、「広田外務大臣の如きは、あまりに消極的で、こういう大事な時に進んで、ちっとも発言しない」とし、近衛も「外務省は広田さんの消極的な態度にはほとんど呆れ返って、下の者まるでサボタージュと言うような状態だ」と語っている。このとき、石射東亜局長らが辞表を提出するが広田に慰留された。不拡大を実現したい陸軍作戦部長・石原莞爾は何度も首脳外交を提案するが、外交のプロを自認する広田は動かず、外務省は石射を中心に、北支からの撤退を基本とする陸海軍の了承を得るが実現しなかった。閣議で不拡大方針が放棄された後も、日華和平の動きは続いた。

また駐日ドイツ大使ヘルベルト・フォンディルクセン、中華ドイツ大使オスカー・トラウトマンを介して事変の解決を働きかけたが、日本軍の占領地域が拡大すると「さきに我方条件に付き、御話したるが、その

後一ヶ月余りも経過し、戦局多いに進捗し、今日に至りては日本国民の支那に対する考え方にも変化を生じ、日支関係の根本的建て直しを求め居る」として条件を付加し、交渉はまともらなかった。交渉中止の決定を受け「国民政府を相手とせず」という近衛声明が発せられた。

第2次世界大戦中、第2次近衛のとき、近衛が松岡洋右を外相にしようとする、「松岡では危ない。東郷を起用するほうがよい」と、反対した。しかし近衛は松岡を外相とし、日独伊三国条約(日独伊三国軍事同盟を締結した)。

太平洋戦争開始時の広田の反応は、さまざまなのが伝えられている。

1941年(昭和16年)11月29日に開かれた重臣会議では、東条英機が(戦争に訴えざるを得ざる理由)を述べた。大本営陸軍部戦争指導班では(広田は首相の決意を諒とせるが如し)と、東条に同意したように描写している。一方で木戸幸一日記では会議で(危機に直面して直ちに戦争に突入するは如何なるもの)にや。たとい打ち合いたる後と雖も、常に細心の注意を以って機会をとらえて、外交交渉にて解決の途をとるべきなりと思う」と発言したとされる。後に昭和天皇

は広田の発言を「全く外交官出身の彼としては、思いもかけぬ意見を述べた」と評している。

1944年（昭和19年）、東条内閣が倒れると、小磯内閣によって最高戦争指導者会議が設置された。和平仲介のため広田を特使としてソ連に派遣する決定をくだした。しかしソ連外相ウヤチエスラフ・モロトフによって特使受け入れを拒否されている。

1945年（昭和20年）6月、ソ連大使ヤコフ・マリクと非公式の接触を図ったが、ソ連は既に対日参戦の方針を固めていたことに加え、日本側の条件を明確にしなかったこともあり、期待した返答を得ることはできなかった。

6月29日の3度目の面談（東京のソ連大使館で実施）がマリクとの最後の接触となり、7月14日に再度の会見をソ連大使館に電話で申し入れた広田をマリクは拒絶して交渉は終結した。8月10日の重臣会議では「無条件降伏も亦已むを得ない」と発言し、日本の降伏を迎えた。

—東京裁判・逮捕・訴追—

昭和20年（1945）11月19日、荒木、小磯、松井ら陸軍大将など11人の戦犯者が発表された。

昭和20年（1945）12月2日、梨本宮をはじめとする59人の戦犯者逮捕令がだされた。その中に広田弘毅もふくまれた。平和外交をモットーにしていた文官広田の逮捕は物議を醸した。

昭和21年（1946）1月15日、広田らは巢鴨拘留所に向った。5月3日軍事裁判開廷。巢鴨プリズンに収容された広田に対し、GHQの組織した国際検察局が、極東国際軍事裁判の訴追対象とすかどうかを決定するための尋問を行なった。

この中で国際検察局側は、組閣時に閣僚人事に軍の干渉を受けたことや、首相時代に軍部大臣現役武官制を復活した点を重視した。広田は後者については「この決定が現在の情勢を招いたとは思わない」と回答している。

ただし、軍の活動が緊迫したのになると、外交政策はそれに引き摺られてしまうことが多い。そうなるのと外務大臣など、ほとんど無力化されてしまう」と、統帥権の独立を盾に政府に圧力をかける軍への対応に苦慮したことも率直に明かしている。支那事変当時、追加派兵の予算を認めた点を「陸軍の活動を承認したことにならないか」と、問われことには「事実はその通り」とも答えた。

―訴 追―

こうした広田の回答から、国際検察局は、広田を「広田は軍国主義者ではないものの、政府を支配しようとする陸軍の圧力に屈しており、侵略を容認し、その成果に順応することですらなる侵略に弾みをつけた者達の典型である」として、「日本が膨張を遂げてゆく上での積極的な追隨者」「共同謀議の一端を担った」と認め、訴追対象に加えた。

広田は尋問の最後で「自分は処刑を軽くするための弁明を行なっているとは思わないでほしい。過ちだと判定される事柄については、私は責任をとる」と述べている。

この結果、「対アジア侵略の共同謀議」や「非人道的な行動を黙認した罪」などに問われて起訴された。最も大きな罪状とされたのは日中戦争を始めたことについてである。南京虐殺事件に関しては、外務省が陸軍に対して改善を申し入れていたが、連合国側は残虐行為が8週間継続したこと、そして広田が、閣議にこの問題を提議しなかったことで、広田が事件を黙認したものと認定した。

広田は公判では沈黙を貫いた。弁護人の一人であるジョージ山岡が「統帥権の独立の元では官僚は軍事に

口を出せなかったことを弁明した」際にも、広田はそれについて語ろうとはしなかった。外国人の弁護士と日本人の弁護士がついて「このまま、あなたが黙っていると危ないですよ。あなたが無罪を主張し、本当のことを言えば重い刑になることはないんですから」としきりに勧めた。にもかかわらず、東京裁判で沈黙を守り続けたのは、天皇や自分と関わった周囲の人間に累が及ぶことを一番心配していたからだとされる。

広田の場合は、裁判において軍部や近衛に責任を負わせる証言をすれば、死刑を免れることができた。広田とは対照的に軍部に責任を擦り付ける発言に終始した木戸幸一は広田の姿勢について「立派ではあるけれどもだ、…つまりらん事だと思ふんだ」と、評している。

―広田弘毅の弁護に当たったスミス弁護士―

日本人弁護団がアメリカ弁護士団を料亭に招いた。スミス弁護士独りが「この惨憺たる食糧危機の日本で御馳走になるわけにはいかない」と最後まで、料理にも酒にも手をつけなかったという。

彼は法廷では広田を弁護するというより、先ずこの法廷において「法の正義」を貫きたい気概に駆られていた。それが延いては広田のためになるという判断で

ある。同時に広田にとっては不安で危険な賭けをする
弁護人ともいえた。

果たして、スミスは裁判長ウェップと衝突した。法
廷では、弁護側が政治評論家などと呼び、広田の共同
謀議の立件に当たって「戦前二十年間に十七内閣の交
代があり、大臣の数も多数にのぼり、共同謀議などど
きる状況ではなかったこと」を、立証しようとしてい
た。裁判長ウェップは、裁判を促進する口実で証言に
しばしば口をはさみ、あるいは遮ろうとした。スミス
はたまりかねて、「裁判官の不当な干渉ではないか」
と、講義した。ウェップは興奮して謝罪を要求したが、
スミスはきつぱり断った。ウェップは「発言を取り消
し、謝罪するまでは、スミスを審理から除外する」と
宣言した。スミスは「自分の立場を変える意思を理由
も無い」と、強い口調で応え、弁護人席から退場した。
軍人被告のなかには、溜飲が下がったと大はしやぎす
るものもあった。

スミスのポストには、東条被告担当のジョージ山岡
弁護人が兼任した。スミスは山岡らに助言を与えるの
だが、広田の弁護がかなり手薄になったことは否定で
きなかった。

《弁護士スミスは、正義派であるがために、ウェップ

と衝突し、広田の弁護人の地位を追われて帰国してい
たが、広田の運命を見守り続け、裁判が終わったあと、
他の弁護士らに働きかけ、アメリカ連邦裁判所に祈願
をおこした》

その内容であるが「極東裁判は、最高司令官は合衆
国の命令系統にある、にも拘わらず最高司令官はアメ
リカにおける立法や司法の手続きをとらず、裁判所条
例を設け、新しい犯罪を規定して刑を執行した。これ
はアメリカ憲法に違反する」と言う訴えで「この不
当な裁判から、広田ら被告を人権保護法によって救済
せよ」と願いでたのである。

連邦裁判所は、この訴願を五対四で受理し審議に入
ったがアメリカ連邦裁判所は却下した。理由は、「極
東裁判は連合国の裁判であり、アメリカの最高裁には
審議する権限がないという考え」であった。

《マッカーサーは天皇の免訴をアメリカ政府ととり
つけていた》

— 広田に死刑判決 —

広田は、最終弁論を前に、弁護人を通じて「高位の
官職に」あつた期間に起こつた事件に対しては喜んで
責任を負うつもりである」という言葉を伝えている。
広田は、55の訴因で訴えられていたが、

「侵略戦争の共同謀議」、

「満州事変以降の侵略戦争」、

「戦争法規遵守義務の無視」

の三つの訴因で有罪と判定された。判決では首相期の国策基準、日独防共協定、特に支那事変について、「広田はこれらの計画をすべて十分に知っており、そしてこれを支持した」「外交交渉で日本の要求が満たされるにいたらぬときは、武力を行使すること」に終始賛成していた。

また南京事件に関しては「かれが執ることができたはずの、いかなる措置もとらなかつたということ」で、広田は自己の義務に怠慢であった、と指摘し、「かれの不作為は、犯罪的な過失に達するものであった」としている。

この有罪言い渡しの後、法廷は暫く休廷に入った。このとき広田は、弁護人の花井忠に「量刑というものは情状で軽くなるものでしょうか」と聞き、花井が「そうです」答えると「困つたナア、長くつながれているのが一番困る」と述べた。

その後、再会した法廷で広田に対し裁判長ウィリアム・ウェップによる死刑宣告が行われた。賛成6に対し反対5という1票差であった。元ドイツ大使の大島

浩は広田に「残念でなりませんが」と、話しかけても「雷に打たれたようなものだ」と飄々とした表情で返答したという。

近衛文麿が自決していたために、文官の大物戦犯である広田は注目されていた。そんな中で文官で唯一の死刑判決に広く衝撃が走った。「戦争を止めようとしていた」という印象を国民の間にも強く持たれていた広田に対する死刑判決には、多くの疑問の声があがった。減刑するように全国から数十万という署名が集められたほどである。最終弁論で「彼らは唯一人として人類の品位というものを尊重していかない」と、被告人たちに罵詈雑言を浴びせた主席検事のジョセフ・キーンですら「何という馬鹿げた判決か。どんなに重い刑罰を考えても終身刑までではないか」とコメントを残している。

1948（昭和23年）12月23日の午前0時21分巢鴨プリズン内で絞首刑を執行された。広田は「自ら計らわず」を信条として、弁護士の熱心な説得にも応ずることなく、長い裁判中において一言の証言を発することはなかった。遺書や手紙もなく、まるで死刑囚が自分ではないような顔をしていた。ただ、絞首刑執行の前、一種の義務感に燃えた佛教学者の花山信勝

警戒師の執拗な質問に、洩らした広田の言葉がある。

「：ロシアの動きの真相をみておいたら、或いは第2次世界大戦は避け得たかもしれない」「アメリカは、常道を行く国です。ロシアは大きな変動の上のつている国だから、将来はロシアを中心とした世界の変動が一番大きな問題でしょう」「日本のどこかに、静かに世界を見る人がなければなりません。この忙しい時代に一々世界の動きなど考える人はいないから」広田の持論であった。広田には最後の痛烈な冗談がある。

処刑はまず、東條ら4人の組から行なわれた。広田らの組が仏間に連行されてくる途中、東條らの「天皇陛下万歳」「大日本帝国万歳」の声を聞いた。花山は読経のあと「あなたたちも、ここでどうぞ」と促した。松井と木村が三唱したが、広田は加わらなかつた。広田は意識して「マンザイ」といった。万歳、万歳を叫び、日の丸を押し立てて行つた果てに一体、何があつたのか、思いしつた万歳の声でもある。生涯、自分を苦しめてきた軍部そのものの人たちと心ならずも殺されてゆく。悲しい漫才ではない。――明るい照明に照らされて刑場に入った。広田の刑の執行は、昭和23年12月23日午前0時20分であった。

『―城山三郎著・落日燃ゆ―より』

あとがき

昭和23年12月24日の昼下がり、横浜市西区の外れある久保山火葬場では、数人の男たちが人目をはばかりながら、その一隅の共同骨捨場を掘り起こし、上に溜まっている新しい骨灰を拾い集めていた。

この日はクリスマス・イブでアメリカ軍の目はなかつた。火葬場長と組んでの遺骨集めであつた。やがて一升ほどの白っぽい骨灰を集め終わると、壺につめかえて男たちは姿を消した。壺は伊豆山山腹にある興亜観音に隠された。そこは中支派遣軍最高司令官であつた松井石根大将が、帰国後、日中両国戦没者将兵の霊を慰めるために建立したもので、終戦後は殆ど訪れる人もなかつた。隠すには絶好の場所であつた。骨壺の中には、東條英機、土肥原賢二、板垣征四郎、木村平八郎、松井石根(いずれも元陸軍大将)、武藤章陸軍中将、そして、ただ一人の文官だつた広田弘毅(元外相、首相)、7人の遺骨が交じつていた。被告たちは遺族の立会いは誰一人許されなどころか、遺骨引きとりも許されず刑場の露ときえてのである。統帥権の独立を認めた「長州のつくつた憲法」のおかげで彼らは猛威を奮いその結果として死を以って償う結果となつた。背広の男、広田という付録までつけて！

広田の孫の広田弘太郎氏(当時67才)の言葉

2006年(平成18年)7月、マスメディアの取材にたいし、『広田家が1978年(昭和58年)の合祀を聞いた時は、びっくりした。そんな筈はないと、間違えて祀ったと、「靖国信者というものはお国のために戦死した兵隊とか軍人とかを祀るために出来た神社である。靖国神社は確信犯としてやったことでしょうね。勝手に祀られたというか、ビックリしたということにさえ加えれば不快感まで言うていいのかわからないが、決して喜んではいないし、できれば取り消してほしい」、家族としては英霊として祀られることを希望しません。祖父は軍人でも戦没者でもなかったし、祀られる資格さえない。広田家はそもそも縁がない。また首相であったので何らかの責任はある』という見解を述べている。

なお広田弘毅の妻・静子は東京裁判開廷前の1946年(昭和21年)5月、自宅の別邸で服毒自殺している。自殺の理由として、国粋団体の幹部を親に持つ自分の存在が、夫の裁判に影響を与えると考えていたためとされている。死因は初め狭心症と発表されており、自殺であったことは、1953年(昭和28年)の広田の追悼記念会で公にされた。

大東亜戦争全史・服部卓四郎著・(著者・1901, 1, 2, 1960, 4, 30没)——大本営陸軍部課長・戦後は連合軍最高司令部歴史課業務担当は1086頁に及ぶ圧巻である。マツカーサー戦史の完成を急ぐ米軍は、服部を日本班の主任として協力させた。これが一種の隠れミノになり服部の研究も大きな成果を上げた。「著者の所懐の一端」を抜粋して括りとする。

——あのような悲惨な犠牲を払った戦争を体験したのに、日本の朝野はその責任のことごとくを、ひとり軍部のみに帰し、戦争の体験を避ける態度を以って今日に至っている。日本は果たして次の戦争の惨禍から免れうるであろうか。あくまで戦争と言う悪魔と取り組み、之と対決することによってのみ、確かな日本建設に資し得るものと確信する。之が、半生を戦争の中に、戦略指導の中枢の一員として生きてきた私の強い信念であります。(著者の遺稿より)

——参考文献——

吉田 裕 『昭和天皇の終戦史』

服部龍二 『広田弘毅・悲劇の宰相』

城山三郎 『伝記小説・落日燃ゆ』

服部卓四郎 『大東亜戦争全史』・文芸春秋関係号